

令和5年4月6日

保護者 様

流山市立流山北小学校

校長 西郡 珠美

児童用タブレット連絡帳機能の使用について

日頃より、本校の教育活動についてご協力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、流山市では、1人1台タブレット端末の使用について、授業だけではなく、様々な場面で活用していくことを推進しております。つきましては、教科連絡や宿題、持ち物等の連絡については、下記のように行ってまいりたいと思います。ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 教科連絡等の連絡について

担任等が教科連絡等についてスクールライフノートに入力し、児童は学習用タブレット端末を用いて、ログインを行い確認することとします。なお、児童の状況等に応じてミライシードやTeams も併せて使用します。

2 保護者からの連絡について

保護者から学校へ連絡事項がある場合は、スキットメールの保護者連絡機能を使用するか、これまで同様、連絡帳に記入をして担任へ提出してください。なお、スキットメールの保護者連絡機能を使用した場合については、内容の確認が遅くなる場合があることをご了承ください。

3 その他

- ・教科連絡等を確認するため、毎日タブレット端末を持ち帰ります。授業等での使用に支障がないよう、家庭におきまして適宜充電を行っていただきますよう、お願いいたします。
- ・今年度より、3年生以上はくり返し計算ドリルは購入せず、タブレット端末を使用しての家庭学習となります。
- ・タブレット端末の持ち帰りにより荷物が重くならないよう、家庭学習で使用しない教科書等を学校に置いて帰るなどの配慮を、積極的に行ってまいります。
- ・年度当初や長期休業明け、学期末等につきましては、タブレット端末がスムーズに使用できないことが想定されます。その場合は、従来どおりの連絡帳を使用して教科連絡を行ったり、プリントを配付したりする等の対応を行う場合がありますので、ご了承ください。